

平成 28 年 6 月 22 日  
株式会社日本政策金融公庫

**「女性活躍推進関連融資」の平成 27 年度実績は 130 社に  
～ 女性活躍推進法の施行に基づき今年度より融資対象を拡充 ～**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の平成 27 年度における「地域活性化・雇用促進資金<女性活躍推進関連>」の融資実績は、130 社、86 億円となり、平成 27 年 2 月の取扱い開始からの累計実績は 133 社、88 億円となりました。

本制度は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定・届出を行っている企業及び子育てサポート企業として「くるみん」の認定を受けた企業、並びに地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む企業を対象とした融資制度です。

なお、政府は「女性活躍推進法」の施行に伴い、平成 28 年度から、従業員 301 人以上の企業に対して、自社の女性の活躍に関する状況把握や行動計画の策定、情報公表を義務付けました（従業員 300 人以下の中小企業は努力義務）。

これを受けて、日本公庫においては、平成 28 年 4 月以降、本法に基づき行動計画の策定・届出を行っている企業及び女性活躍推進の優良企業として「えるぼし」の認定を受けた企業を融資対象に追加しています。

政府は、6 月 2 日に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、子育て・介護支援の充実や多様な働き方の推進を掲げるなど、国を挙げて女性活躍を推進しています。

日本公庫は政策金融機関として、今後とも本融資制度を活用し、女性の活用に積極的に取り組む企業を支援していきます。

**【地域活性化・雇用促進資金<女性活躍推進関連>の融資実績】**

|     | 平成 26 年度<br>(平成 27 年 2 月～3 月) | 平成 27 年度 | 累 計   |
|-----|-------------------------------|----------|-------|
| 社 数 | 3 社                           | 130 社    | 133 社 |
| 金 額 | 2 億円                          | 86 億円    | 88 億円 |

【地域活性化・雇用促進資金＜女性活躍推進関連＞融資事例】

① 仕事と家庭の両立支援に取り組み、「くるみん」マークの認定を受けた企業を支援

|       |          |       |            |
|-------|----------|-------|------------|
| 企 業 名 | 河村産業株式会社 | 代 表 者 | 河村 常雄      |
| 住 所   | 三重県四日市市  | 業 種   | 電子部品材料の製造業 |

河村産業株式会社は、三重県の電子部品材料製造業者で、液晶 I C用銅箔や特殊樹脂等の切断・プレス加工を手掛けている。本社（三重）工場のほか、岐阜・千葉に3工場を有し、精密スリット加工、プラズマ表面処理等の高い技術力を強みとして、大手企業との取引も有するなど、安定した事業基盤を築いている。

従業員数は約 260 名で、うち女性従業員が約 3 割を占めており、「女性に長く働き続けて活躍してもらいたい」という経営方針を掲げ、平成 22 年と平成 27 年の 2 度、三重労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークを取得している。女性社員が能力を発揮し、スキルアップやキャリア形成できるよう、研修等で育児休業や育児休業給付制度などの諸制度について周知し、平成 22 年以降 16 名（うち男性 1 名）が育児休業を取得している。

日本公庫は、平成 28 年 3 月に、子育てサポート企業の認定を受けている当社に対して、当面の資金繰り安定化に必要な長期運転資金を融資。

② 県の推進施策に基づき女性活用に取り組む企業を支援

|       |           |       |          |
|-------|-----------|-------|----------|
| 企 業 名 | 株式会社ウィザップ | 代 表 者 | 高橋 陽子    |
| 住 所   | 新潟県新潟市    | 業 種   | オフセット印刷業 |

株式会社ウィザップは、新潟県のオフセット印刷業者。豊富な設備を活かし幅広い印刷物に柔軟に対応できる点が特徴で、大手企業や自治体等を得意先に掴むなど、安定した事業基盤を築いている。

当社は週二日のノー残業デーの実施、男性社員を対象とした配偶者出産特別休暇の創設、ゴールデンウィークやお盆期間中の一斉特別休暇のほか、誕生日休暇やアニバーサリー休暇も設けるなど、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」に取り組み、平成 23 年に新潟県の「ハッピー・パートナー企業（※）」に登録。単身赴任者や未就学児を持つ従業員の働き方についても、個別要望に応じた検討・対応を行っている。

日本公庫は、平成 28 年 2 月に、新潟県が推進する施策に基づき女性の活用に取り組む当社に対して、当面の資金繰り安定化に必要な長期運転資金を融資。

（※）新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組みを支援している。

## 「地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）」の概要

|         | 制度概要  |
|---------|---|
| 融 資 対 象 | <p>次の何れかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方</li> <li>2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方</li> <li>3. 地方公共団体が推進する施策に基づき、女性従業員の活用促進に取り組む方</li> </ol> <p>※ただし、上記1及び2については、届け出が義務付けられている方を除く</p>                 |
| 資 金 使 途 | 事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金   |
| 融 資 限 度 | <p>【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円）</p> <p>【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）</p>   |
| 融 資 期 間 | <p>設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）</p> <p>運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p>  |
| 融 資 利 率 | <p>【国民生活事業】特別利率A（基準利率-0.4%）</p> <p>【中小企業事業】2億7,000万円まで 特別利率①（同上）</p> <p>2億7,000万円超 基準利率</p> <p>※ ただし、次に該当する方は、国民生活事業は特別利率B、中小企業事業は特別利率②（何れも基準利率-0.65%、中小企業事業は2億7,000万円まで）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」（くるみん又はプラチナくるみん）の認定を受けた方</li> <li>2. 女性活躍推進法に基づく認定を受けた方</li> </ol> |